

目次

I 学校の教育目標

II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

<教育重点項目>

- (1) 「東京CPA会計学院熊本校の更なる発展」の確実な実施
- (2) 教育力の向上

III 評価項目の達成及び取組状況

第1 教育理念・目的・育成人材像等

01. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）
02. 学校における職業教育の特色は何か
03. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
04. 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
05. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

第2 学校運営

06. 目的等に沿った運営方針が策定されているか
07. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか
08. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか
09. 人事、給与に関する規定等は整備されているか
10. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
12. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
13. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

第3 教育活動

14. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
15. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
16. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
18. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行なわれているか
19. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ実技・実習等）が体系的に位置づけられているか
20. 授業評価の実施・評価体制はあるか
21. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
22. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
23. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
24. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
25. 関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行なわれているか
26. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行なわれているか
27. 職員の能力開発のための研修等が行なわれているか

第4 学修成果

- 28. 就職率の向上が図られているか
- 29. 資格取得率の向上が図られているか
- 30. 退学率の低減が図られているか
- 31. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- 32. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

第5 学生支援

- 33. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- 34. 学生相談に関する体制は整備されているか
- 35. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
- 36. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- 37. 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- 38. 学生の生活環境への支援は行われているか
- 39. 保護者と適切に連携しているか
- 40. 卒業生への支援体制はあるか
- 41. 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- 42. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行なわれているか
- 43. 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか

第6 教育環境

- 44. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- 45. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- 46. 防災に対する体制は整備されているか

第7 学生の受入れ募集

- 47. 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか
- 48. 学生募集活動は、適正に行われているか
- 49. 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
- 50. 学生学納金は妥当なものとなっているか

第8 財務

- 51. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- 52. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- 53. 財務について会計監査が適正におこなわれているか
- 54. 財務情報公開の体制整備はできているか

第9 法令等の遵守

- 55. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 56. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- 57. 自己評価の実施と問題点の改善を行なっているか
- 58. 自己評価結果を公開しているか

第10 社会貢献・地域貢献

- 59. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- 60. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- 61. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

第11 国際交流

- 62. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
- 63. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか
- 64. 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整理されているか
- 65. 学習成果が国内外で評価される取組を行なっているか

I 学校の教育目標

本校の建学の精神は、「本物の簿記会計スキルを核とし、人間性豊かな人材の育成を通して社会に貢献する。」であり、その達成を教育目標としている。

高度な専門スキルを養う「職業教育」と人間性を養う「人間力教育」を柱として、社会のニーズを適時適切に掴み取り教育システムを構築していく。

II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

<教育重点項目>

本校では、重点的に取り組むことが必要な項目について、二つの大項目を立て、下表のように構成した。

教育重点項目

1. 「東京CPA会計学院熊本校の更なる発展」の確実な実施
「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」
2. 教育力の向上
① 校内制作教材の品質の向上
② 目標資格・検定の実績向上

(1) 「東京CPA会計学院熊本校の更なる発展」の確実な実施

基本理念策定と、三つのポリシー策定に取り組んだ。

- ① 社会人としての基礎的・汎用的能力を養成し、人間性を高める（人格を形成する）教育課程とする。
- ② 自らが学び成長する力を養成すると共に、持続的な学修効果が得られる教育課程とする。
- ③ 就職を意識した基礎学力養成科目（言語・非言語・教養など）を含む教育課程とする。

(2) 教育力の向上

- ① 校内制作教材の品質の向上

日商簿記検定の出題範囲につき、平成28年以降では、日商簿記2級の出題範囲が大幅に変更されている。さらに、令和元年度以降の日商簿記3級の出題範囲が大幅に変更されることになっている。

これらの変更に対応するとともに、より理解しやすい内容になるよう、継続的な見直しを図る。

- ② 目標資格・検定の実績向上

本校は、国家試験や検定試験への合格を最終目標にする学校ではない。試験合格は当然として、その先にある「実務で一生活躍できる能力の獲得」が真の最終目標である。専門学校に対して資格試験合格のみを世の中の人々が求め、それに応じるように考えている専門学校が多いように見受けられるが、本校はそれとは一線を画する存在と自負している。

しかしながら、対外的に自身の能力を示していくためには、やはり公的な資格試験の合格は必須である。手段と目的を履き違えないように苦心しながら、資格試験等の実績向上に資する努力も怠ってはいけない。

会計プロフェッション科としては、日本商工会議所主催簿記検定1級ないし全国経理学校主催簿記検定上級の合格を目標にしている。両検定試験ともに全国平均が一桁から10%台前半程度の合格率であるので、必ずしも全員が合格できるものではないが、全員が受験することになっている。惜しくも両試験に合格できなかった者は、日本商工会議所主催簿記検定2級を目指す。こちらは、ほぼ全員が合格を果たしている。日商2級を目標にしてギリギリ合格ということではなく、日商1級を目指した

上での日商2級であるので、質・量ともに別次元の習熟度である。

なお、税理士コースについては、税理士試験が8月に実施されることもあり、2年制の在学中は、簿記論・財務諸表論の合格目標が中心となる。所得税、法人税、相続税、消費税といった税法科目については、在学中の挑戦できる学生は僅かであり、多くの学生が卒業後の引き続き学習を継続して挑戦し続ける。

資格取得状況

学科	検定試験・国家試験	令和5年3月 卒業生の実績
会計プロフェッション科 (経営情報コース)	日本商工会議所主催簿記検定1級	54.2%
〃	全国経理学校主催簿記検定上級	50%
〃	上記、日商簿記又は全経上級の のいずれか1つ以上合格の者	62.5%
〃	日本商工会議所主催簿記検定2級 (受験者ベース)	100%
〃	全国経理学校主催税務検定 所得税法2級(受験者ベース)	100%
〃	全国経理学校主催税務検定 法人税法2級(受験者ベース)	30.8%
〃	全国経理学校主催税務検定 消費税法2級(受験者ベース)	69.2%
会計プロフェッション科 (税理士コース)	税理士試験 簿記論(受験者ベース)	87.5%
〃	税理士試験 財務諸表論(受験者ベース)	100%
〃	税理士試験 所得税法(受験者ベース)	-
〃	税理士試験 法人税法(受験者ベース)	-
〃	税理士試験 相続税法(受験者ベース)	-
〃	税理士試験 消費税法(受験者ベース)	-

Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

第1 教育理念・目的・育成人材像等

01. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか

本校は「本物の会計教育を通じて社会に貢献する人材を輩出する。」という建学の精神を受け継ぎ、教育事業を継続している。

この建学の精神は、各種学校説明会や理事長講演会において、また書籍「会計実学で一生長く飯が食える教育」やパンフレット等を通じて、学生や保護者、高等学校の教員、本校教職員、に対し広く周知し浸透している。

02. 学校における職業教育の特色は何か

① 科目集中授業

本校の授業の特色として、原則として1日1科目の授業となっており、基本的に時間割の概念がない。高度かつ専門的な領域の学習を、僅か2年間の期間で習得するためには、膨大な範囲の学習を、高い集中力をもってかなりの速度でこなしていくことになる。そのためには、日本で一般的なコマ割り・時間割の仕組みは採用できない。原則として1日中同じ科目の授業を行い、科目の切り替えに伴う思考の切り替えによるロスや知識の定着阻害を極力回避する授業形態を採用している。

もちろん、このような授業形態を採用するためには、教員側の負担も相応に大きくなるものであるが、本校の教員は、本校の卒業生から採用するようにしていることよって、伝統的にこの授業形態の伝承が可能となっている。

② 教科書をできるだけ使わない授業の実践（ただし校内制作教材は充実）

本校の授業の特色として、授業中に教科書等になるべく頼らない授業の実践が挙げられる。一般的に、日本の学校では教科書やテキスト類に沿って授業をするが、本校では、教員が自身の持っている学識やスキルを伝授するスタイルとして、黒板を多用し、口述を交えながら解説し、学生はそれを自身のノートに書き写す方法を採用している。教科書やテキストに頼った授業であると、分からなくても後から教科書やテキストを見ればいと慢心しがちであるが、これに頼らない方法では、講義の一瞬一瞬を聞き逃さずに集中しないと付いていくのが難しくなる。また、ノートが重要で、ただ書き写すだけでは要領を得ず、学生各々の理解に基づき補足を入れていかなければならない。その過程で、学生自身が本当に理解しているかどうかを自己検証することになる。

もちろん、復習用に教科書やテキストは用意して渡してあるが、何と言っても各人が総意工夫で築き上げるオリジナルのノートがそれぞれにとって最良の教科書・テキストとなるのである。

③ 放課後のフォローアップの徹底サポート

本校の指導方針上、学生の習熟度の良否を左右する最も重要な要素は学生自身の自学自習であると考えている。そのため、放課後にどれだけ当日の授業を復習できるかが重要である。そこで学生が授業で習った内容を理解しているかどうか、演習問題を反復して解き、自身の授業ノートと照合するなど、授業内容を自分なりに脳内で整理していくことが求められる。その際に、どうしても難解な部分は教員に質問して解決するように指導している。ここをいい加減にして放置してしまうと、あとあとまで尾を引くような事態になりかねない。そのため、フォローアップのサポートが本校教員の重要な役割として認識されている。

03. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

一様に会計関連業界といっても、ニーズは広く、そのすべてに対応することは不可能である。多くの同分野の他学校が、様々な資格や分野への広範な対応を示しているようであるが、それを行うと専門性や学習レベルに限界が生じるものと考え。そのため本校では、他の学校に倣うのではなく、独自の指導方針を貫き、簿記検定や税理士試験といった会計分野の軸を徹底的に鍛え上げ、高度かつ専門的な領域での学習成果をあげることに注力することになっている。

この独自の指導方針が社会経済のニーズを踏まえているかどうかについては、特に検証しているものではないが、卒業生の実務での評判や、求人企業等からの情報等を総合するに、非常に高い評価を得ているものと考えられる。

本校の将来構想としても、この独自の指導方針の内容を今まで以上に高め、引き続き高度かつ専門的な領域での挑戦をしていくものである。

04. 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか

建学の精神を始め、学校の教育方針等については、募集の段階で独自の指導方法とともに強調して学生及び保護者に対して伝えている。そして、入学時には校長の訓辞とともに新入生オリエンテーションにおいて、学生の心構えとして改めてその重要性を伝えている。

また、パンフレットや配布資料やWebサイトにて、広く一般に対しても学校の特色として、伝えている。

05. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

本校の教育実績については、輩出したOB・OGの高い評価をもって、関係する業界のニーズに沿っているものと認識している。

会計や税務の分野においても技術革新と呼べるようなものは少ないが、法令や規制の改変は常にあるため、自学自習を中心に据えた指導方針をもって、社会に出てからも、それらに対応できる高度なレベルでの汎用性を養うこともできていると考えている。

第2 学校運営

06. 目的等に沿った運営方針が策定されているか

本校では、建学の精神である「本物の会計教育を通じて社会に貢献する人材を輩出する。」を学校運営の目的と捉え、その実現のための教育的施策を運営方針として毎年見直しを行い、充実を図っている。

07. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

運営方針に沿った教育的各種施策を講じて学校運営を行っている。基本的に1 専門課程 1 学科の設置であり、現在の教育カリキュラムを適切に運営しつつ、必要な見直しを図る内容の単年度事業計画を策定している。

なお、課程や学科の新設などの内容を記した中期事業計画の策定などは現在予定していない。

08. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか

運営組織や意思決定機能は、「寄付行為」により明確に定められており、理事会、評議員会は、私立学校法に定められた役割を果たすべく、定期・不定期に開催され、議事録を作成して周知、保存している。

加えて、私立学校法、学校教育法、専修学校設置基準等により届出を義務づけられている案件については、法律等に基づいて適正に届出を行っている。

運営組織及び意思決定機能は有効に機能しているものと認識している。

09. 人事、給与に関する規定等は整備されているか

採用については、教職員の規模が小さいため定期採用はなく、臨時的かつ個別の対応となっている。

懲戒処分等については、就業規則で明確に定めている。

各種手当の支払い基準については、賃金規程で明確に定め、適切な運用を行っている。

人事考課については、幹部教職員からのヒアリングを受けて校長が決定している。

姉妹校として専門学校東京CPA会計学院（東京校）があるが定期的な人事異動は予定していない。規程としては以下のものを定め、教職員に周知し適切に運用している。

- ① 教職員（正社員）就業規則
- ② 賃金規程
- ③ 退職金規程
- ④ 育児・介護休業規程
- ⑤ 育児・介護休業制度の適用除外者に関する労使協定

なお、平成30年度からは、政府の「働き方改革」に即した就業環境の整備に注力している。

10. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

学校として様々な事態に対処するには意思決定システムが必要であるが、本校では教職員の規模が小さいため、定期的かつ恒常的な取引を除いて、原則として校長の決裁を仰ぐ形で運用している。また一定額以下の少額の取引については、事務局長の判断で実施している。

教務に関しては、担当教員から部門の上長への相談を経て、校長の最終決裁を貰う形をとっている。

これらに関しては、定期的な会議での連絡を中心とし、場合によっては臨時の会議を開催することになっている。

- ① 定期的会議（学校経営関連）
 - ・理事会
事業計画や経営計画の策定と決定（年2回の定例会議と学校経営上発生した案件に対する会議）
 - ・広報会議
学生募集イベントの計画
- ② 定期的会議（学校運用関連）
 - ・教務会議
教員間の連絡および授業内容についての検討
学科の運用上の問題の把握と対応、科目間の情報伝達・調整、学生生活の対応など
- ③ 臨時会議
内容により適宜開催

11. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

特別な組織や委員会などを設けていないが、校長以下幹部職員は、業界や地域社会等に対するコンプライアンスの重要性を認識して、普段から情報収集に努めている。

12. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

教育活動等に関する情報は、パンフレットや学事要項等で学生や保護者へ周知している。また、主要な情報は学校webサイトにて掲載して広く一般に公表している。

13. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

事務局の学生管理システムはオーダーメイドのシステムであり、総務部としては市販の経理システムを導入している。

システム管理担当教員によってシステムの稼働状況をチェックし、必要に応じて外部業者へのメンテナンス等を依頼する。

現時点で業務の効率性に関して問題は見受けられない。

第3 教育活動

14. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

本校は単一学科であり、目指す人材を育成するための計画・具体的な指導内容はカリキュラムに明記している。

同時に、教員の配置にも配慮し、習熟度がなかなか高められない学生への指導ができるよう、教室編成には細心の注意を払っている。

15. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

職業教育の本質に鑑み、卒業後に即戦力となる人材の育成に注力している。そのため、設置学科として目標は、業界ニーズを反映したものでなければならない。

本校では、建学の精神に基づき、本校の教育目的、目標を基本に学科の教育目標を定め、それに基づく具体的な教育活動を「カリキュラム」、「学科運営計画」や「講義要項」において明示している。

目標とする教育到達レベルは下記の通りである。

【会計プロフェッション科において、次に掲げる職業に必要な知識、スキルを有する者に対して、卒業を認定する。】

① 企業の一線級の会計処理が出来るスキル

本物の複式簿記の学びを通じて、企業における複雑かつ高度な会計処理を一様にこなす知識とスキルを有している。

② 企業税務や経営分析についての知識

企業経営に不可欠な企業税務や経営分析に関する基礎的な知識を有している。

③ 汎用アプリの操作に関する知識

複式簿記のスキルや経営分析の知識を活かすために、エクセル、ワードやパワーポイントといった汎用アプリを使いこなす基礎的な知識を有している。

④ 社会人としての一般常識

社会人として必要になるビジネスマナーやビジネス知識を有し、コミュニケーション能力を有している。

16. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは、目標とする人材育成に必要な時間数を適切に定め、目標に合わせて、教務会議を軸に検討を重ね、体系的なカリキュラム編成を行っている。総時間数、専門教育と一般教育の配分や意図について教科シラバスを通じて明確に示すこととしている。

17. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか

本校の専門分野は高度かつ専門的な会計分野であるため、関連分野における実践的な職業教育は、その範疇に内包されているものと理解している。本校を卒業した暁には、即戦力として活躍できるよう、カリキュラムや教育方法の工夫・開発を行っている。

日本商工会議所主催簿記検定においては、近年出題範囲の改正が多く、日本商工会議所としてもより実践的な検定試験を志向していることが伺える。そのため、本校としても検定制度の改正の意図を慎重に把握して、出題傾向や出題者の意図について分析に努めている。

税理士試験は最難関国家資格に位置付けられ、その度合いがより強く、毎年出題傾向や出題者の意図の把握は税理士試験指導を担うものとしては死活問題でもある。学術書などの専門書籍業界紙からの情報収集は当然として、同分野他学校から得られる情報の分析も必須となる。

18. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行なわれているか

関連分野の企業等との連携についての重要度は理解しているが、本校の取得目標になっている国家試験・検定試験は、非常に高度かつ専門的で難度の高いものであり、関連分野における実践的な職業

教育は、その範疇に内包されているものと認識しており、積極的な連携を行っていない。もちろん、個々の業界において、求められるスキルや学識の範囲は細分化されるため、就職活動の結果を受けて、自らの進路が決まった学生に関しては、それに応じた実践的な学びに対して個別に対応している。

19. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

産学連携のインターンシップや実習などについて、これを組み込んだカリキュラムや制度などは、体系的に位置づけられていない。これは、本校の取得目標になっている国家試験・検定試験が、非常に高度かつ専門的で難度の高いものであり、必要な学習時間を確保するために、職業実践の取り組みについては、断念せざるを得ない状況のためである。

ただし、個々の学生で就職先が明確になった者においては、就職先等の依頼や学生本人の希望に基づいて、個別対応としてインターンシップや実習等を行っている。職業実践の重要性は重々理解しており、従来からの検討課題でもあるため、引き続き検討する。

20. 授業評価の実施・評価体制はあるか

一定期間ごとに、校長名義で全学生に対して講義内容や指導内容等に関するアンケートを実施し、必要に応じて担当教員へ通知・面談等を行っている。今後も、アンケート内容や実施方法を精査し、より質の高い講義になるよう努力する。

21. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

本校の取得目標になっている国家試験・検定試験は、非常に高度かつ専門的であり、難度の高いものであるため、特に外部関係者からの評価を取り入れることをせずとも、社会的・一般的な評価として高いものを得ることが可能である。そのため、特に外部関係者からの評価は取り入れてこなかったが、本校の教育が真にその実力を社会で発揮されているかどうかについて、改めて検証することも必要であろうという意見もあがっている。これから、外部関係者の評価についてどのような方法が妥当であるか検討していく状況である。

22. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定に関しては、適切な基準に従い判定がなされている。

なお、卒業要件の充足が厳しくなりそうな学生に関しては、個別に相談を実施し、不足する要件の充足方法について、協議し、必要な指導を行う。

23. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

資格取得に関しては、目標とする国家資格や検定試験に対する、徹底的な指導体制を整えている。とはいえ、高度かつ専門的な領域であるため、定型的な学習方法やテクニカルな指導ではとても対応できない。そのため、基本的には学生の自学自習を徹底サポートし、必要なコンサルティングを施すことを主としている。

24. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教員については、原則として本校の卒業生を中心に採用することになっている。というのも、本校独自の教育メソッドの実践においては、他校で学んだ方に指導は難しいと考えられるためである。

25. 関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行なわれているか

本校の卒業生は会計分野を中心に民間企業や団体、会計事務所、監査法人、税理士法人等への就職をしている。そのため、教員について原則として本校の卒業生を中心に採用する方針において、卒業生間の交流を活用することによって、関連分野における業界との連携が密に図られている。

26. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行なわれているか

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、県外への移動にも制限があり、令和4年度においては対外的な研修活動がほとんど行えなかった。ただし、教員においては、教務会議を通じて、新たに必要な分野についての習熟の要否や、より強化すべき分野についての議論・検討が随時なされており、その上で、各教員の高度かつ専門的な担当分野については、専門書籍等を通じた自己研修を行っている。

27. 職員の能力開発のための研修等が行われているか

本校としては職員の規模が小さいため、定期的な研修会は実施していない。ただし、本校で行う事務所説明会や企業経営者の講演・セミナーなどに対しては、学生とともに職員も参加している。また、例年は、一般社団法人熊本県専修学校各種学校連合会の主催する各種研修会等に参加しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、県外への移動にも制限があり、研修会等への参加がほとんど行えなかった。

第4 学修成果

28. 就職率の向上が図られているか

<グループディスカッション・集団面接・個人面接>

就職試験を受験する学生全員を対象として外部講師や本校職員による指導の充実を図った。外部講師は、企業の人事担当者やマナー講師を招いて実践的な指導を行った。また、本校職員においては、個々の学生に対して本人が納得する就職先が決定するまで面接指導を行った。

<講演会>

講演会は事務所所長、企業経営者、企業の人事担当者などを招いて行った。その際、OB・OGが勤めている場合には、一緒に来校してもらい学生に対して話をしてもらった。講演会を実施することで、働くイメージを明確に持った上で、就職活動に挑むことができた。また、このような取組みを行ったことで求人にも繋がった。

<ビジネス実務>

ビジネス実務では、外部講師と本校職員によるプレゼン指導を行った。成果として外部の施設を借り、発表する場を設けた。事務所所長、企業経営者、企業の人事担当者などの方々が見学に来られ、その発表に感激され、求人をいただき、内定に繋がった学生もいた。

29. 資格取得率の向上が図られているか

本校の資格取得に関しては、それ自体を最終目標にするものではない、としつつも、対外的に高度かつ専門的な学識及びスキルを認めてもらうために必要不可欠のものと位置付けている。そのため、徒に努力目標のような高い数値目標を設定し、ノルマを課すなどの施策は講じていない。

しかしながら、実際に出題された問題の難易度に応じて、本校の学生の実績が振るわない場合には、相応の対策を講じることが必須となっている。

経営財務コースでは、日本商工会議所主催簿記検定及び全国経理学校主催簿記検定の結果が出た都度、主に教務会議を通じて、対策が講じられる。

税理士コースでは、税理士試験の結果発表を受けて対策を講じることが当然として、年1回の国家試験では、検討頻度が低いことから、普段の月例試験の結果をモニタリングして、学生たちの習熟度の把握と対応を検討している。

30. 退学率の低減が図られているか

退学率の低減を図るために、各科目の担当教員が連携して学生指導体制を構築している。退学率の

減退を図るための軸となる対策が出席率の向上である。学生が無断欠席をした際には「本人への連絡」、「面談」、「保護者への連絡」、「家庭訪問」と無断欠席の日数に応じて4段階の対策を講じている。

その他の対策は以下のとおりである。

- ・ 検定試験終了前後に、学生自ら「学習の反省」と「次の目標・実践」を記入し、教員と面談しながら目標を共有していく。
- ・ 入学から卒業まで在学期間を通して精勤の者に対して、卒業式に特別表彰を行う。

31. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関としての目的を有している専門学校は、実社会で活躍できる人材を育成することが重要なミッションの1つであると考えている。卒業生に関しては、企業の人事担当者や卒業生、校友会を通じて、その成果や活躍の把握を心掛けている。

このような成果・活躍を入学案内書や本校Webサイト等で紹介し、本校への入学希望者のPRや在学生の学習に対するモチベーション向上、卒業生に対する情報発信に活用できることは、同時に社会的評価にも繋がっていると考えている。

32. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

不定期ではあるが卒業生にヒアリングを行い、その結果を教育活動の改革・改善に活用している。ヒアリング内容は在学時の学習状況や授業・本校に対する満足度、現在の仕事内容や学んだことと仕事との関連性などである。

ただし、ヒアリングの分析結果を授業内容やカリキュラムの変更のエビデンスとしてそのまま活用には、対象が一定の卒業年数で限定にしていることに加え、ヒアリング数も少ないため不十分であるとする。そのため、今後は卒業後一定年数を経過した卒業生を対象としたアンケートを実施することを検討している。

第5 学生支援

33. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

進路・就職に関する支援は就職担当が中心となり、各担当教員と連携を行うことで組織的な学生指導体制を実施している。現場を担当する担当教員が学生の個性や能力を的確に把握し、その情報を就職担当が共有し就職指導に活かすことにより、学生生活の充実と、仕事内容や環境を含めひとりひとりが納得できる進路・就職を目指している。

34. 学生相談に関する体制は整備されているか

本校の学生相談は、就職活動相談の他に、学生生活相談や心理相談などに対応する体制を整備している。また、設備として保健室を設けている。

35. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

学生に対する経済的な支援体制として主に次の3つがある。①本校独自の制度として設けているもの、②国の制度を利用するもの、③民間の制度を利用するものである。これらの概要を募集要項に記載し情報公開すると同時に、入学相談室及び事務局が窓口となり適宜紹介や相談を行っている。

<本校独自の経済的支援制度>

独自試験による特待生制度や学費分納・延納制度があり、該当者の選考、相談対応、斡旋・紹介などのサポートを実施している。

<公的制度>

日本学生支援機構奨学金制度や国の教育ローン、熊本県育英会を適宜紹介・斡旋している。

日本学生支援機構奨学金制度については、説明会を4月の入学式当時のオリエンテーション後に時

間を設けて実施しており、令和4年度は、高校時予約採用者対象説明会に14名、新規希望者に対する説明会に1名の参加があった。

<民間の制度>

信販会社の教育ローン（提携会社：JACCS）などを紹介している。

36. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

本校には学生の健康管理を担う特別の組織体制は設けられていないものの、これまで新型コロナウイルス感染対策として、在校生には、毎日の体温計測と報告を義務付けてきた。

健康管理については、入学前に健康診断書の提出を求め、持病の有無や健康状態全般の把握を行っている。結核検診は毎年必ず受診するようにしている。

心のケアについて、必要に応じて心理カウンセラーがアンケート方式にて心理状態のチェックを行い、配慮が必要な学生についての把握に努めている。教員、心理カウンセラー、事務職員、医療機関との連携を保ち、学生の健康管理に努めている。

37. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

これまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、バスハイクや球技大会が出来る状況にはなかった。しかしながら、令和4年10月中旬に1年、2年それぞれバスハイク、令和5年3月上旬に球技大会を何とか実施することが出来た。

38. 学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生の生活環境への支援としては、遠方から進学してくる学生に対して、提携している学生寮がある。オープンキャンパスや学習会に参加する生徒は体験入館をサポートしている。

提携学生寮を希望しない、または寮に入れなかった学生については、下宿先の案内などについて不動産会社を通じて行っている。基本的には学生と不動産業者及び貸主との関係の契約となるが、初めて一人暮らしをする学生が多いため、生活や通学に関するもの、経済的なもの、その他生活の安全面に至るまで、様々なアドバイスをを行っている。

自宅から通学する学生については、通学経路の把握と、通学時の注意事項について指導し、必要に応じて保護者とのコミュニケーションを図り、安定して学習できるように生活環境の支援を行っている。

なお、校舎4階においてリラックスルームを設置し、学生及び教員は、休憩時間や放課後にリラックスし、コミュニケーションを図る場として自由に開放している。

39. 保護者と適切に連携しているか

無断欠席が多いなど、素行が気になる学生や成績不振者等については、保護者面談を含め、連携を密に取り組んでいる。今後は、Webサイト等により、定期的な保護者向け情報の発信や1年次生保護者会の開催を検討している。

40. 卒業生への支援体制はあるか

卒業生の転職やキャリアに関する悩み相談などを中心に、本校卒業生に対してもサービスを提供している。具体的なサービスとしては、求人情報の閲覧、就業相談・紹介・斡旋などがあり、在校生とほぼ同一のサービスを提供している。

また、本校卒業生が新たなスキル取得や既存のスキルの更新のために再入学する場合、卒業生割引が適用される。

しかし、これらのサービスが卒業生に認知されておらず、利用者が多くないのが現状である。そのため、Webサイト中で卒業生の情報を扱う「校友会」欄の情報を更に充実させた上で、毎年卒業式に校友会の案内をすることを検討している。

41. 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

本校の指導分野において、目指す国家試験や資格検定の難度の高さから、社会のニーズに応える教育内容であることは疑いないものと考えている。

とはいっても、社会のニーズは多様化しているため、本校に求められる指導内容も変更を迫られる可能性があることも当然に留意している。

しかしながら、輩出した卒業生の就職先での評価や、求人情報の質や量からいって、現時点で変更を迫られているとは考えていない。

なお、PCなどの学校設備に関して言えば、必要な範囲で最新のものを取り入れるなど、IT化社会のニーズに沿うよう、可能な限り努力している。

42. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行なわれているか

本校としては、学校同士が契約を結ぶような正式な形での高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みは実施していない。

一方、連携構築の一環として、簿記学習会等を実施し、主に商業教育に係る高校生や高校教員に向けて、簿記に関する専門的な知識習得等の一助となるよう、取り組んでいる。

43. 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか

近年の経済環境を鑑みるに、一旦企業等へ就職した者が、「学び直し」を通じて改めて、転職や独立開業等の道を探るべきことが期待されている。

本校の関連分野でいえば、金融業界などがその最たるものであるが、なかなか再教育の機会を提供するような契機に至っていない。

というのも、本校の指導スタイルが、原則として高校卒業生を対象とした、長時間かつ集中型の指導方法であるため、働きながら通学するなどの柔軟性は皆無に等しいためである。

なお、本校に卒業生に関して言えば、在学中から「自学自習」をモットーとしており、また、実務の専門領域に関しては個別具体的な学習とならざるを得ないため、本校における集団学習形態での再教育は馴染むものではないと考えている。

第6 教育環境

44. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

本校の指導分野は、会計関連であるため、原則として座学での学習となる。そのため、普通教室で足り、特別な実習施設は必要とされない。もちろん、学生が集中して高度な学びに挑み続けるだけの環境整備は不可欠である。そのため、普通教室以外に、自習室やリラックスルームを整備している。

現在在籍している学生からは、施設・設備の面での不満の声は届いていない。

また、汎用アプリケーションの基礎的操作に必要なスキルを習得するためには、PCが不可欠であるため、学生が情報処理の科目を履修する際に必要なPCの教育研究用備品の整備を行っている。これについてはOSやアプリケーションのバージョンアップに適時に対応していく必要があり、必要に応じて機器とアプリケーション等の更新を行っている。

さらに、現代では就職活動でインターネットを用いるのは常識となっていることや、就職後にエクセルなどの技能が求められることから、講義以外でのPCの利用にも特段の制限を設けず、2年次より1人1台のノートPC（ネットワークも完備）を割り当て、学生に常時開放しており、これによりITスキルの向上を図っている。

45. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

本校の指導分野は、会計関連であるため、原則として座学での学習となる。そのため、普通教室で足り、実習施設は必要とされない。

インターンシップについては、就職活動を通じて、就職先または学生からの要望があれば個別に参

加することとしている。本校としては特別なインターンシップ制度は必要ないと認識している。

海外研修についても就職先または学生からの要望に応じて個別対応としており、教育体制としては特に必要ないものと認識している。

46. 防災に対する体制は整備されているか

防災体制については防火管理者を置き、毎年1回、定期的に消防訓練を実施し、学生・教職員の安全意識を高めている。

また、外部管理業者と協力して、施設や設備の充実とともに定期点検を行い、法定消防設備点検、建築設備点検を行い、指摘事項があれば適切に対応するようにしている。

災害発生時には、事務局に災害対策本部を設置することとし、学生、教職員の安全確保、的確な情報収集と提供を行う体制を整えている。また、避難所および広域避難所について教職員・学生で認識し、行動基準や避難経路、連絡体制などを定めている。

さらに、帰宅困難者への支援対策として、必要に応じて、保存食糧、保存飲料水等を常備しなければならないと考えている。

なお、AED（自動体外式除細動器）も設置しており、教職員は全員AED講習会に参加することを義務付けている。

第7 学生の受入れ募集

47. 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか

本校は高度かつ専門的な領域での学習を、独自の教育スタイルで指導する学校であるため、高等学校等への情報提供こそ最も重要な募集活動であると認識している。そのため、常時、情報提供の内容や方法について試行錯誤を続けており、精力的に取り組んでいる。

48. 学生募集活動は、適正に行われているか

本校の学生募集活動は2名の広報担当者を置き、学生募集に関する企画立案を行い、実際に自ら運営している。事務局のスタッフはそれら募集活動を支える支援業務に注力している。

主な学生募集活動は以下の通り。

① 各種媒体による情報発信

情報発信媒体は、大別すると、1)パンフレットやチラシ等の紙媒体、2)Webサイト、3)外部媒体、に区分することができる。

1)においては、入学案内書ファイルでセットとなっており、本校進学を希望する方への情報を網羅的に収納している

2)のWebサイトをはじめとする電子媒体は、紙媒体を補って余りある情報発信ツールとなっており、紙媒体では入手できない最新の情報提供を充実させている。

3)の外部業者の媒体の利用については、費用対効果を勘案して、現在はほとんど利用していない。

② 進学説明会による学生募集活動

高等学校主催のもの、進学情報業者主催のものその他高等学校内で実施される進学説明会には、日程の都合や予算が合うものに関しては、可能な限り参加するように努めている。

③ 募集イベント

本校では年間を通して募集に関するイベントを開催し、本校への入学を検討する者へ学校の教育方針等の説明を行っている。なお、遠方の方もできるかぎり参加してもらえるように、交通費の実費または一部を補助する等の施策も講じている。

- ・ オープンキャンパス

- ・ 簿記学習会

イベントに際しては、十分な説明要員を配置し、進学に関する質問や相談を受ける体制を構築し、その後も電話やメールなどで随時対応するように心がけている。

④ 学校訪問

本校に関係の深い商業科目の設置がある高等学校への広報目的での訪問をしている。そして、商業科目の教員を中心に、本校の高度かつ専門的な領域での学習の重要性や社会でのニーズを解説している。特に、本校は独自の指導方法を採用しているので、その点を重点的に説明して、本校への理解を深めてもらうよう努力している。

長年の訪問活動の成果があり、特定の高等学校教員の方とは深い信頼関係を構築できており、これからもそれらを大事にしていくとともに、新たな学校や高等学校教員の開拓に努めていく。

なお、業界説明会や職業説明会などにも積極的に参加し、会計業界のやりがいなどを高等学校の生徒に伝えている。

⑤ 個別問合せの対応

本校では、随時、入学希望者からの個別相談を受け付けている。特に、イベント等での脚色のない、実際の授業の現場を見てもらいたいと願っている。

49. 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか

本校では、入学案内ファイル、チラシ、Webサイトなどを通じて、「資格取得実績」「就職実績」などの実績を伝えている。

また、入学希望者のみならず、保護者や高校教員に対しても、本校の指導実績の理解を促している。

50. 学生学納金は妥当なものとなっているか

学生学納金は、本校の教育内容、施設・設備の充実度などから勘案し、同分野他校の学納金との比較を行い、概ね妥当であると認識している。

なお、学納金等の内訳や支払い期限については募集要項に詳細に明記して、入学希望者やその保護者、並びに在校生に誤解等が生じないようにしている。

第8 財務

51. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

学校法人として、教育活動の充実および学校運営の永続という目的を達成するため、経営環境の変化に容易に左右されない財務基盤の充実と強化に主眼を置いている。

現状、施設（校地・校舎）に不足はなく、校舎は全て築年数が新しいので、機能的な問題は全く生じていない。ただし、中長期的には大規模修繕を見据えた計画を策定する必要があると認識し、計画策定を進めている。

教育設備については、外部メンテナンス業者の助言を得ながら、定期的に設備更新を行っていて、大きな問題は生じていない。

また、運用財産についても、徒に運用利回りを追求することを避け、安全性の高い債券を中心に投資先を選定して大手証券会社の助言を参考にして運用している。

さらに財務基盤を安定させるためには、より一層、安定した入学者数の確保は必要であり、今まで以上に学生募集・広報活動での成果が重要視されつつある。

52. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表について、予算対比・年度対比などの財務比率を算出している。これらの数値により、理事会及び評議員会において、事業計画および目標財務構成の進捗状況を検証し、次年度以降の計画、予算作成の資料としている。

53. 財務について会計監査が適正におこなわれているか

本校では、私立学校法および寄附行為にもとづき、選任された2名の外部監事が財務会計監査を実施

している。監事は、事業報告書により財務の概要を把握し、計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録）の会計監査を実施し、監査報告書を作成する。

54. 財務情報公開の体制整備はできているか

本校では、計算書類、事業報告書、監事監査報告書の3点をまとめ、事業年度終了後2ヶ月以内に利害関係人に対して公開している。情報公開請求の対応は事務局が統括している。また、財務情報についてはWebサイト上で財務諸表の公開を実施している。

第9 法令等の遵守

55. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

本校は、法令や専修学校設置基準を厳格に遵守し、届出書類等も関係省庁へ適切に提出している。法令や専修学校設置基準等の遵守については、教職員に対して定期的会議や教職員連絡板等を通じて周知徹底を図っている。

56 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報保護に関しては、個人情報の保護に関する法律に基づき、「個人情報取扱規程」を策定し、対策を行っている。

マイナンバーについては、「個人情報取扱規程」を改訂し、適正に運用している。

教職員のネットワークに関しては、学生用のネットワークを別に設けることによって、物理的に遮断している。外部よりの不正アクセスに関しては、情報システム担当者がウイルス対策ソフトの管理を行い、必要に応じて専門業者からのアドバイスを受けるなどの措置を講じている。

57. 自己評価の実施と問題点の改善を行なっているか

本校では、「学校評価実施規程」を設け、理事と幹部教職員が集い、自己点検の位置付け、目的、方針を確認し合い、自己点検・自己評価を実施している。

58. 自己評価結果を公開しているか

自己評価結果は、本校Webサイトで公開している。

第10 社会貢献・地域貢献

59. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

① 社会貢献

<学校施設の開放>

町内会の会議のため貸し出しを申し込まれたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対外的な学校施設の開放は行わなかった。

② 地域貢献

毎年参加している市民ボランティアなども新型コロナウイルスの影響により中止が相次ぎ、参加できなかった。

60. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

本校としては人間性の向上のためにボランティア活動の重要性は承知しており、積極的に参加するよう指導している。特に、みずあかりのボランティア活動には、原則全学生が参加している。

- 61. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか**
本校は実施していない。

第11 国際交流

- 62. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか**

留学生の受け入れについては、受け入れを拒むことは全くない。しかしながら、本校の独自のカリキュラムをこなして、高い教育成果をあげるためには、相当に高い日本語能力と、学費や生活費などでの経済的余裕がかなりないと非常に難しい現状にあると考えられる。これまで、本校での留学生受け入れの実態はない。そういう状況の中、現時点では、特に戦略を設けられる状態ではなく、また戦略の必要性も感じていない。今後とも、引き続き、丁寧に個別対応を行っていきたい。

- 63. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか**

留学生受入れまたは在籍管理等のため、入国管理局等のしかるべき行政機関への申請等を行っている。なお、現時点では留学生がいないため、特定の担当者を設置していない。受け入れた際には、教員が個別に対応することとなっている。

- 64. 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整理されているか**

留学生がいないため、体制を整備するような状況ではなく、受け入れた際には、きめ細かく教員が個別に対応することとなっている。

- 65. 学習成果が国内外で評価される取組を行なっているか**

本校としては特段の取り組みは行っていない。卒業生が実務において高い能力を発揮してくれているので、そこから直接的に高い評価を得ている。それ以上に、評価を広げる必要性を感じていない。

以上